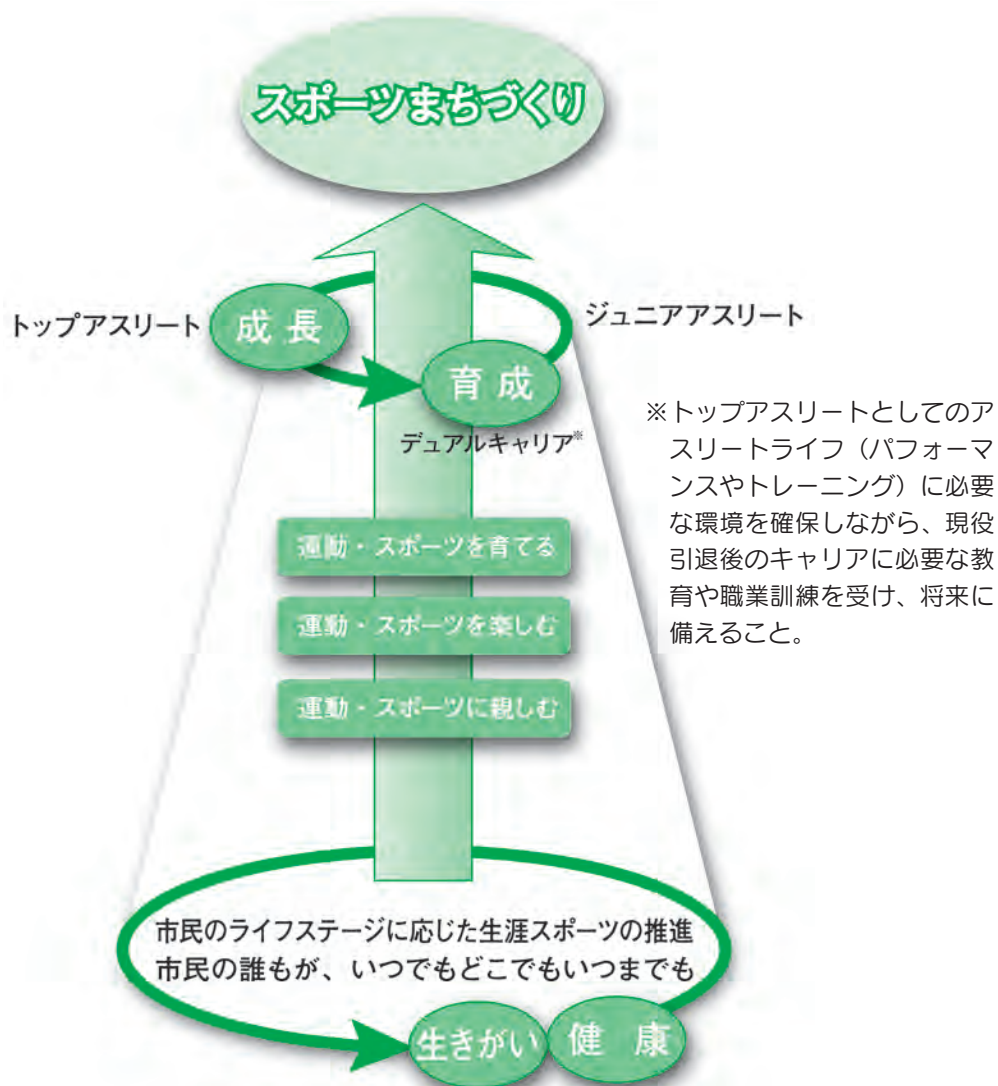


### 第3章 基本理念と基本目標

#### 1 基本理念

市民の誰もが健康で豊かな暮らしを実現し、子どもから高齢者まで、また、ビギナーからトップアスリートまでが運動・スポーツを身近に感じ、親しむことのできる環境づくりを目指します。スポーツを通じた地域コミュニティ形成により市民が連携し、新居浜が元気になるスポーツ推進計画の基本理念を定め、スポーツによるまちづくりを推進します。

## 市民のライフステージに応じて 親しむ・楽しむ・育てる スポーツまちづくり



## 【解説】

### ◆市民のライフステージ

市民の誰もが、それぞれの体力、年齢、性別、スポーツ技能、興味、目的、生活環境に応じて、スポーツに取り組むことができる環境を指しています。

また、スポーツを「する人・見る人・支える人」と地域での様々な連携及び協働を基本的な考えとして、スポーツ観戦、ボランティア活動等も含む領域を指しています。

市民一人ひとりの生活や人生に密接に関わる視点を持ってスポーツ推進計画を進めていく意志を込めています。

### ◆親しむ

#### 【キーワード】

- ・生涯スポーツ推進の視点で、誰もが運動・スポーツに親しむことができる。  
高齢化社会を迎え健康づくりに寄与する運動・スポーツへの市民ニーズと健康で暮らし、生涯を通じた運動・スポーツに親しむ環境づくりを目指した地域社会形成。
- ・市民のライフステージに応じ、誰もが運動・スポーツに親しむことができる。  
子ども……学校と地域でのスポーツ機会の充実により運動・スポーツに親しむ  
若者……スポーツへの参加機会を与え、運動・スポーツに親しむ  
高齢者……健康、生きがいづくりに向けて、運動・スポーツに親しむ  
障がい者……障がいの有無に関わらず参加者同士、運動・スポーツに親しむ

### ◆楽しむ

#### 【キーワード】

- ・子どもにスポーツ機会を充実させ、競技スポーツの面白さを体感し、将来のアスリートとして成長できることを目指して、まず、運動・スポーツを楽しむ。
- ・市民のどの世代も体力づくり、健康づくりに寄与する運動・スポーツを楽しむ。
- ・プロスポーツや競技スポーツの観戦を楽しむ。
- ・障がいの有無に関わらずに参加者同士、運動・スポーツを通じて、交流を深め喜びを分かち合う。

### ◆育てる

#### 【キーワード】

- ・地域でのスポーツ環境を支える、地域ボランティア、指導者等の育成。
- ・スポーツ競技力の向上に向けて、選手、指導者、スポーツ環境を育てる。
- ・障がい者の運動・スポーツ機会の創出や地域スポーツ活動へ参加できる環境づくりを目指して、人、環境を育てる。

### ◆トップアスリート

常に競技大会で好成績を残すトップアスリートを養成するために、ジュニアアスリート(競技スポーツ以外のスポーツを楽しむ子どもたちを含む)からスポーツアスリート(初心者からハイレベル)までの競技スポーツ人口の基盤をつくります。競技スポーツ人口基盤を厚くし、上位に位置するトップアスリートへ成長する競技スポーツの循環形成を図るため指導者を育成し、アスリートキャリア形成を図る競技スポーツ環境づくりを目指します。

### ◆デュアルキャリア

トップアスリートとしてのアスリートライフ(パフォーマンスやトレーニング)に必要な環境を確保しながら、現役引退後のキャリアに必要な教育や職業訓練を受け、将来に備えること。

## 2

## 基本目標

本計画は、基本理念「市民のライフステージに応じて親しむ・楽しむ・育てるスポーツまちづくり」の具体像を示し、新居浜市第五次長期総合計画に基づき推進してきた個別のスポーツ事業を鑑み、新居浜市の関連計画を考慮する等総合的・体系的に位置づけることにより、効率効果的にスポーツ行政を推進します。

スポーツまちづくりを推進にあたって、目指す今後の方向性を基本目標として定めます。

### 基本目標1 生涯スポーツの推進

#### 【主旨】

- ①市民の誰もが年齢・性別、障がいの有無を問わず、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり。
- ②市民の誰もがスポーツに親しみ・楽しみ、健康で体力を維持し豊かな暮らしと健やかな心身を育むスポーツまちづくりの推進。
- ③市民の年齢、生活環境等ライフステージに応じた、また、興味関心への多様なニーズに応じたスポーツまちづくりの推進。

### 基本目標2 身近な運動・スポーツ機会の創出

#### 【主旨】

- ①市民の誰もが運動・スポーツに親しむ機会の創出により、スポーツを身近に感じることができる環境づくり。
- ②子どもが身近に運動する場として、幼児期の遊び場、公園等の場所の確保、また、運動嫌いの子どもへのきっかけづくりを推進。
- ③市民の誰もが身近に運動・スポーツに親しみ、地域交流を深めていくスポーツまちづくりの推進。

### 基本目標3 トップアスリート育成と えひめ国体等全国大会での競技力向上

#### 【主旨】

- ①子どもたちへの多様なスポーツ経験が体感できるような環境づくり、指導者等のひとづくりの推進。
- ②子どもたちのスポーツ技術の向上、将来を担うトップアスリートを輩出する基盤づくりの推進。
- ③えひめ国体を契機に、市民がレベルの高いスポーツに直接触れる機会を創出し、関心を深めることで競技人口の拡大と競技力の向上を推進。

### 基本目標4 運動・スポーツを支えるまちづくり

#### 【主旨】

- ①地域総合型スポーツクラブの創出、維持運営には、市民・事業者・団体の支える力が必要です。スポーツを通じた地域連携を育む社会形成の推進。
- ②地域での運動・スポーツに関わるボランティアの育成、市民が主体となって取り組む協働のスポーツまちづくりの推進。

### 基本目標5 施設環境の整備と既存施設の活用

#### 【主旨】

- ①市民が身近に運動・スポーツに親しみ・楽しむスポーツレクリエーション施設を有効活用するため、市民の要望等をくみ取り、機能改善、情報のさらなる発信・提供、既存施設の保全を推進。
- ②大規模競技大会の開催やプロスポーツの開催等レベルの高いスポーツ観戦機会の提供及び参加ができる施設の整備を推進。
- ③えひめ国体に向け、セーリング会場、ウエイトリフティング会場等施設環境整備を推進。

## 3

## 目標数値

生涯スポーツの推進として、市民の運動実施率を高め、運動・スポーツへの興味関心から市民の体力の向上を目指し、もって市民の健康づくりに寄与するスポーツまちづくりの目標値を定めます。

また、生涯スポーツに取り組むことは、市民の健康づくりに寄与するばかりではなく、競技スポーツ人口の拡がり、アスリートの育成にもつながります。

そして、生涯スポーツに欠かせないのが地域での運動・スポーツに親しむ環境づくりです。総合型地域スポーツクラブの育成、設立を目標に掲げ、生涯スポーツを下支え、市民との協働をさらに推進します。

## 【目標数値】

◆生涯スポーツ社会を早期に実現するため、週1回以上の市民（成人）の運動実施率の目標値を定めます。

現 状	国・県の示す値	平成33年度
45.4%	国 65% (H29) 県 66.6% (H29)	67% 市民3人に2人の実施

◆特に女性の週1回以上の市民（成人）の運動実施率の目標値を定めます。

現 状	国・県の示す値	平成33年度
41.6% (男性50.4%)	—	50% 市民2人に1人の実施

◆生涯スポーツ社会を早期に実現するため、週1回以上の子どもの運動実施率の目標値を定めます。

現 状	県の示す値	平成33年度
82.7%	県 90% (H29)	95%

◆総合型地域スポーツクラブの設立

現 状		平成33年度
2クラブ	—	10クラブ

◆スポーツ指導者数の目標値を定めます。

現 状	県の示す値	平成33年度
—	県 3,027人 (H29) 2.2人/1,000人	275人

## 第4章 基本施策

### 1

### 基本施策

#### 基本施策1 生涯スポーツの推進

##### 【施策内容】

##### (1) 乳幼児期の運動遊びの推進

乳幼児期は、本格的な運動やスポーツに接する前の準備段階になります。青少年期の子どもは運動低下率が懸念される中、この時期には友達と体を動かすことの楽しさを運動遊びの中から体験し喜びを感じることが大切です。

運動遊びを好きになることが、青少年期へと成長する上で重要です。そのためにも、親子で一緒に運動し、体を動かすことの楽しさ、コミュニケーションをとる楽しさを学ぶことができる運動遊びを推進します。

##### 主な取組

- ▼保育園・幼稚園・福祉施設等子育て施設と連携し、外遊び・運動遊びの事業推進を行います。
- ▼地域で連携し、親子でスポーツレクリエーションへ参加できる機会の提供及び普及啓発を行います。

##### (2) 子どものスポーツ推進

青少年期は、生涯にわたる心身の礎を築く大切な時期です。子どもの頃に運動・スポーツに親しみ、楽しむ体験が生涯にわたり、運動・スポーツを「する・見る・支える」ことにつながります。

乳幼児期の運動遊びから培った「体を動かす楽しみ」を基礎として、学校や友達との交流の中で運動・スポーツに親しむことや特定種目の競技スポーツに打ち込み、技術及び身体能力の向上を図ることが重要です。

そのためにも、学校や地域での運動・スポーツ機会の拡充に取り組み、生涯にわたる運動・スポーツ基礎づくりを推進します。

##### 主な取組

- ▼地域の運動・スポーツ団体と連携して運動・スポーツ体験の機会をつくるスポーツレクリエーション活動を推進します。
- ▼特に中学校女子の運動・スポーツ体験の機会を提供します。

- ▼運動習慣が身に付いていない子どもたちには、本市の豊かな自然環境を活かしたキャンプ活動や、家族で参加できる活動等を支援し、継続した取り組みを推進します。
- ▼市関係機関と連携し、保健・食育等幅広い分野の学習機会の提供を推進します。

### (3) 成人のスポーツ推進

成人は、仕事、子育て、家事が忙しく、運動・スポーツの実施頻度が低くなっています。スポーツ実施率が低く、運動不足になると成人病等にかかり健康を害することが懸念されます。

子育て期、若者世代、働き盛りの壮年期と各世代、そのライフステージに応じた運動・スポーツ機会の提供を図り、幅広いスポーツ事業を推進します。

#### 主な取組

- ▼地域及び市関係機関と連携し健康づくりに関するセミナーや研修会等を実施します。
- ▼成人の体力調査として体力テスト等を実施し、継続的な取り組みとすることにより、日常的に運動・スポーツを行うきっかけづくりを推進します。
- ▼民間スポーツ事業者と連携し、仕事帰りに運動・スポーツに取り組める夜間スポーツ教室や、地域企業における、運動・スポーツ教室及び市関係機関と連携した健康づくりに関する研修会等の開催を推進します。

### (4) 高齢者のスポーツ推進

本市の高齢化率の高まりは日本全体よりも早く進んでいくと予想されています。いつまでも元気で明るく生き生きとした生活を送ることができるよう、高齢者向けの運動機会の提供を行い、運動・スポーツを通じて地域での交流を深め、生きがいを得られる地域づくりを目指します。そして、高齢者の高い健康意識に向けて、幅広い健康事業を推進します。

#### 主な取組

- ▼地域及び市関係機関と連携し、地域で行っている軽スポーツ、いきいき健康ウォーキング大会等多様な地域交流事業を奨励し、新たな地域交流を図る運動・スポーツ機会を提供するイベント事業を推進します。
- ▼全国的なスポーツ大会に出場する等、生きがいづくりで運動・スポーツに打ち込んでいる高齢者を支援します。

- ▼地域、市関係機関、福祉施設等と連携し、健康づくりに関する生活習慣病の予防・改善や介護予防に寄与する運動・スポーツ事業を推進します。
- ▼医療機関と連携し、高齢者の生活に必要な運動動作をスムーズにする運動とメディカルチェック等のプログラムを開発する事業を推進します。

#### (5) 障がい者のスポーツ推進

障がい者も運動・スポーツを通じて地域交流ができるよう、既存の地域運動・スポーツ活動を工夫します。そして一緒に、喜びや楽しみを分かち合う地域社会を築くスポーツレクリエーション活動を推進します。

#### 主な取組

- ▼障がい者も一緒に参加し、楽しみを分かち合い、運動・スポーツを通じて交流できるスポーツレクリエーション事業及び施設の整備を推進します。
- ▼福祉機関や関係団体と連携して、障がい者の運動・スポーツを通じた社会参画を促進する事業を支援します。
- ▼障がいに応じた運動・スポーツの指導を行うことができる指導者の養成及び資格取得等資質の向上を図るため、講習会や指導者育成支援事業を推進します。



■ 歩け歩け大会で健康ウォーキング



## 基本施策2 身近な運動・スポーツ機会の創出

### 【施策内容】

#### (1) 運動・スポーツに親しむ機会の充実

本市には、国領川のジョギングコース、緑地公園、運動施設や山根公園の運動施設等日常手軽に活用できる施設が整備されています。こうした施設において多様な運動・スポーツに触れる機会を促進していき、更なる運動・スポーツに親しむ機会の充実化を図ります。

スポーツには多様な種目があり、それぞれに面白さがあります。市民の一人一人がそのライフスタイルや運動・スポーツニーズに合った出会い、生涯にわたって楽しめるきっかけづくりとして、スポーツレクリエーション活動を支援するとともに地域でのイベント活動を推進します。

#### 主な取組

- ▼公民館事業や自治会等の地域での各種事業や総合型地域スポーツクラブ等と連携して、運動・スポーツの機会を創出し、誰でも楽しめる運動・スポーツのプログラムづくりを支援します。
- ▼地域の運動・スポーツに関する団体と連携し、新居浜市内の施設を活用したスポーツレクリエーションのイベント活動を開催し、広く市民が参加できる機会の提供及び普及啓発を行います。
- ▼ウォーキング、ジョギング等健康意識の高い市民ニーズに合った身近にできる運動・スポーツ大会等の開催を推進します。

#### (2) 児童・生徒の体力向上に向けた取り組み

児童・生徒が運動・スポーツに親しみ、楽しさを知り夢中になり、その結果として体力の向上が図れるように、学校や地域で運動・スポーツ機会の拡充に取り組みます。

児童・生徒の体力向上のためには、コーディネーション能力を開発する指導者を育成することや、運動・スポーツをするか全くしないかの二極化傾向にある現状を、運動・スポーツを好きと感じるように指導すること等、指導者の工夫が大事です。

また、学校施設や多様な部活動の不足を補うために、学校間の連携、学校と地域との連携を深めていく取り組みを推進します。

## 主な取組

- ▼児童生徒たち一人ひとりが体力を知り、体力や運動に関する理解を深めるきっかけとなる体力調査等を実施し、その結果を子どもたちの運動能力向上に活用します。
- ▼学校の休み時間、昼休み時間、放課後に外遊びを積極的に行う等、運動・スポーツに親しむ機会づくりを支援します。
- ▼運動習慣を身に付けるには、家庭での生活習慣が重要であるため、保護者への運動・スポーツ意識を形成する情報発信や学校行事を活用した啓発活動を推進します。
- ▼体育授業の質的向上を図るため、指導員育成の研修、講習会開催及び学校へ講師派遣等を支援します。
- ▼小学校の体育授業を充実させていくために、体育教員と一緒にチームティーチングを行うコーディネーター派遣制度や地域人材の活用を支援します。
- ▼運動きらいな児童生徒に対し、運動・スポーツを楽しめる機会を拡げていくため、総合型地域スポーツクラブ等で児童生徒向けのスポーツ事業を展開し、地域で運動・スポーツに取り組む環境づくりを推進します。
- ▼運動部活動を活性化させていくため、ジュニアスポーツクラブ、地域種目団体と連携してスポーツがより好きになる環境づくりを推進します。

### (3) 運動・スポーツ情報の発信

運動・スポーツ機会の拡充に向けて、より市民に情報が届くようにわかりやすい情報提供を構築していきます。

## 主な取組

- ▼市政だより、市ホームページ等を活用して、運動・スポーツに関する幅広い情報を提供するため、関係課と連携し、講座開催及び募集ニュース等、運動・スポーツの情報を市民にわかりやすく伝える情報発信を行います。



■愛媛マンダリンパイレーツ

- ▼市広報番組等を活用して、健康・体力づくり、医療、福祉、食育等幅広い講座の放映に取り組みます。

#### (4) プロスポーツ観戦や全国規模の大会観戦

スポーツに親しむきっかけとして、多くの人はスポーツを「見る」ことが手軽で身近なスポーツとのかかわりになります。

本市にはプロスポーツチームの拠点はありますが、県内に拠点を置くチームの試合や練習を観戦することができます。こうしたプロチームや選手のプレーを見ることで、子どもたちにはスポーツに対する憧れや興味を育み、また、多くの人にはスポーツチームへの応援による地域一体感の気持ちを育む等、スポーツに関心を持って親しむことができます。

そのため、全国的な規模の大会を誘致、開催し、国内のトップレベルの競技スポーツを直接観戦する機会を提供します。

そこで、試合観戦の情報発信等、試合観戦者の増大に寄与する取り組みを推進します。

#### 主な取組

- ▼市政だより、市ホームページ等を活用した情報発信や、市民招待のバスツアー等プロスポーツ観戦を通じたスポーツに親しむ機会の創出を推進します。
- ▼種目団体等と連携して、全国規模の大会を誘致、開催し、国内のトップレベルの競技を直接観戦する機会を創出し、スポーツ競技力向上や競技人口の拡がりを持たせる事業を推進します。



(C)EHIMEFC



(C)EHIMEFC

#### ■愛媛FCの試合

## 基本施策3 トップアスリート育成と えひめ国体等全国大会での競技力向上

### 【施策内容】

#### (1) ジュニアスポーツの充実とジュニアアスリートの育成

ジュニアスポーツの活動は、小学生はジュニアスポーツクラブ、中学・高校生では運動部活動が中心となっています。学校体育教員や運動部活動指導者が種目によっては専門外であったり、全体的にも多様なスポーツに指導者は不足している、あるいは指導力向上が求められているため、児童・生徒の体力向上と競技力向上に向けて、指導者の適切な配置と指導力向上を図る取り組みを推進し、ジュニア期に充実したスポーツ環境を整え、競技人口の拡がりを目指していきます。

また、2020年開催の東京オリンピックへ出場できるような、次世代のトップアスリートとして活躍する選手を輩出するよう、関係団体と連携し、ジュニアアスリートの発掘と育成及びそれらの支援に取り組みます。

#### 主な取組

- ▼ジュニアスポーツクラブ、その他種目団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、地域における子どもたちの多様なスポーツ活動への参加機会を充実させていく事業を推進します。また、全国的に運動・スポーツの参加低下傾向を示す中学校女子等へ、積極的に運動・スポーツに参加機会を増やし、競技人口の裾野を広げていく事業を推進します。
- ▼潜在的な能力のあるジュニアアスリートが県大会、全国大会で活躍できるように、種目団体と連携して計画的な指導プログラムの推進と指導者の技能向上を図る講習会や研修等への参加を支援します。
- ▼生涯スポーツ推進の観点では運動部活動種目の拡大、トップアスリート育成の観点では特定種目を伸ばしていくことが大事であるため、施設の相互利用、複数校の連携協議等ジュニア期のスポーツ環境の充実を図ります。
- ▼全国大会への出場、市外への遠征や強化練習及び合宿への参加への派遣交通費等を提供する既存事業の拡充と、新たに選手強化に関する事業を推進します。
- ▼医療機関、保健・福祉施設と連携して、運動・スポーツの医学・スポーツ科学に基づいたプログラム開発や指導マニュアルの作成を検討します。

## (2) トップアスリートの育成

ジュニア期に活躍した選手が、進学や就職で市外に流出する傾向があり、全国レベルで活躍できるトップアスリートの確保や競技人口を拡げることの難しさを抱えています。トップアスリートの育成のためには、長期的な視点に立った、選手育成プログラムが重要です。

そこで、指導者の確保・養成を図るため、全国のトップコーチを招聘し講習会等を開催するとともに、指導者を中央組織等が開催する研修等への派遣を支援します。

### 主な取組

- ▼トップアスリートの育成には、長期的な視点で、小学校、中学校、高校、社会人の一貫した指導方針が必要であるため、種目団体等と連携した選手育成プログラムの作成に取り組みます。
- ▼トップアスリートのデュアルキャリア形成へ向けて、競技引退後に指導者としてキャリア形成を図るための支援を行う等、次世代アスリートを発掘・育成する人材の好循環を生み出す取り組みを推進します。

## (3) えひめ国体等全国大会の開催・参加

高いレベルの大会に出場する等直接競技に触れることは、競技力の向上や競技人口の拡がり期待できます。このため、障がい者の競技スポーツも含め全国大会の誘致・開催を推進します。

平成29年に開催されるえひめ国体に向けて、認知度向上を図るための啓発活動を行い、競技会場整備、選手の育成等の支援を推進します。

### 主な取組

- ▼全国規模の大会を誘致・開催するため、既存施設を有効活用し、必要に応じて整備します。
- ▼えひめ国体に出場する選手等に奨励金等を交付し、出場に向けて支援します。
- ▼えひめ国体に向け指導者の誘致等を支援します。
- ▼えひめ国体とともに開催される障がい者大会へ出場する選手等を支援します。
- ▼えひめ国体の認知度向上を図るため普及啓発事業を推進し、市民のスポーツを「する・見る・支える」人の裾野を広げます。

## 基本施策4 運動・スポーツを支えるまちづくり

### 【施策内容】

#### (1) 総合型地域スポーツクラブの充実

本市のスポーツ推進計画の理念である、運動・スポーツを「親しむ・楽しむ・育てる」スポーツまちづくりを実現させる総合型地域スポーツクラブを育成するとともに、クラブと学校施設との連携を充実させ、将来はクラブ間の連携を図る地域ネットワークの形成に取り組みます。既に設立運営されている総合型地域スポーツクラブに対しては、運営の助言、情報提供を行い、準備段階にあるクラブに対しては、立ち上げ支援、イベントの実施支援、用具等の用意、指導者の育成等を推進します。

#### 主な取組

- ▼総合型地域スポーツクラブの周知活動を行い、市民に知ってもらい理解してもらう活動を推進します。
- ▼総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、広報活動、運営者育成、指導者派遣を行う等の助言・指導を行い、円滑な運営に向けてクラブに必要な情報提供等の支援を行います。
- ▼学校施設や他のクラブと連携し、施設や指導者等不足を補う相互補完によるクラブの活性化を支援します。

#### (2) スポーツまちづくり

スポーツが持つ連帯感、一体感を得る力を形成し、スポーツまちづくりや地域コミュニティ活性化を図るため、関係機関、地域と連携・協働を深めていく事業を推進します。

市民ニーズの高い、ウォーキング、ジョギングの場を提供し、身近な地域交流、健康づくりの場として普及啓発を推進します。

#### 主な取組

- ▼ウォーキング大会等、健康づくりや体力の向上につながるイベント等の開催を推進します。
- ▼地域スポーツの推進を図るには、より多くの市民、事業者、団体等の協力・連携が無ければ実現しません。スポーツ推進委員等を中心に、多くの地域住民が運動・スポーツに関わる活動へ参加するきっかけづくりを推進します。

## 基本施策5 施設環境の整備と既存施設の活用

### 【施策内容】

#### (1) 施設の充実

市民が身近に運動・スポーツに親しみ・楽しむことができるように既存の公共運動・スポーツ施設、公園等のスポーツレクリエーションの場の充実を図ります。  
競技力の向上、トップアスリートの育成、プロスポーツ等の観戦機会の提供等、全ての施策を推進するには、近代的かつ総合的な運動施設が必要です。そのため、総合運動公園構想の実現化に向けて取り組みます。

#### 主な取組

- ▼既存施設の機能や利用形態を市民ニーズに応じて見直し、改修あるいは補修による施設の維持更新を図り、既存施設の有効活用を進めます。
- ▼国領川の緑地公園等の公園緑地空間の利用機能向上を図る等、既存施設の再編等、各施設の運営を効率効果的に行い、身近な運動・スポーツの場をつくります。
- ▼運動・スポーツ施設、公園等スポーツレクリエーション施設、小中学校の校庭や体育施設の開放等既存施設の利用に関する情報、イベント活動、インストラクターや指導者の情報等を発信し、市民への利用促進を図ります。
- ▼総合運動公園の基本構想策定には、関係機関と意識の統一を図り、官民一体となって取り組みます。

#### (2) えひめ国体及び全国大会開催に向けた施設環境整備

平成29年に開催されるえひめ国体においては、各県から参加した選手が安全に安心して競技ができるとともに、観客の方々も満足を得られるよう、県の支援措置等を活用しながら会場整備を進めます。

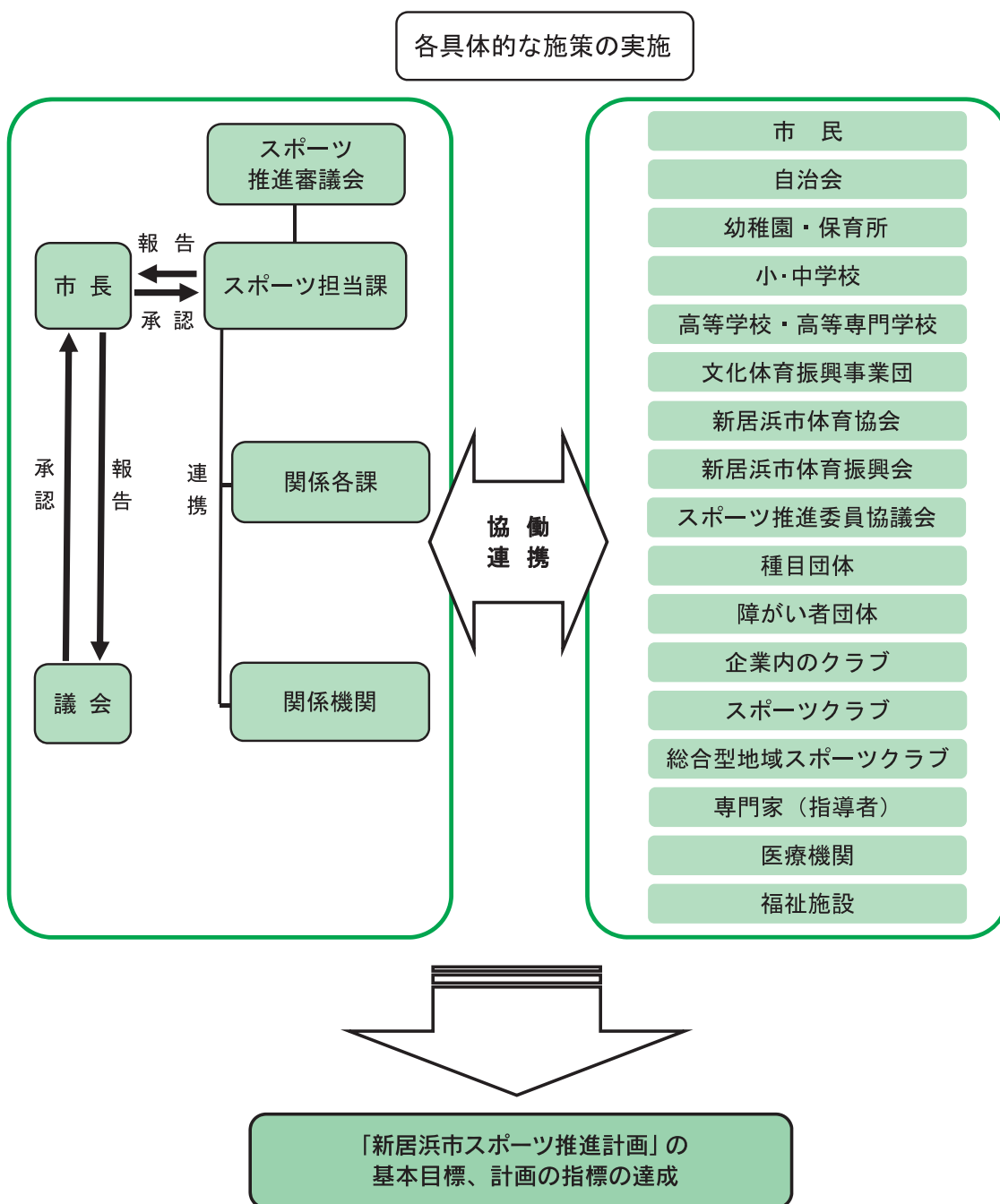
#### 主な取組

- ▼新居浜マリーナ施設を活用したセーリング競技会場の整備等、既存施設を活用し、ウエイトリフティング会場、サッカー会場、野球会場の整備を進めます。
- ▼えひめ国体の運営に関する計画を策定し、円滑な国体運営を進めます。

## 第5章 実現の方策

### 1 計画実現の体制

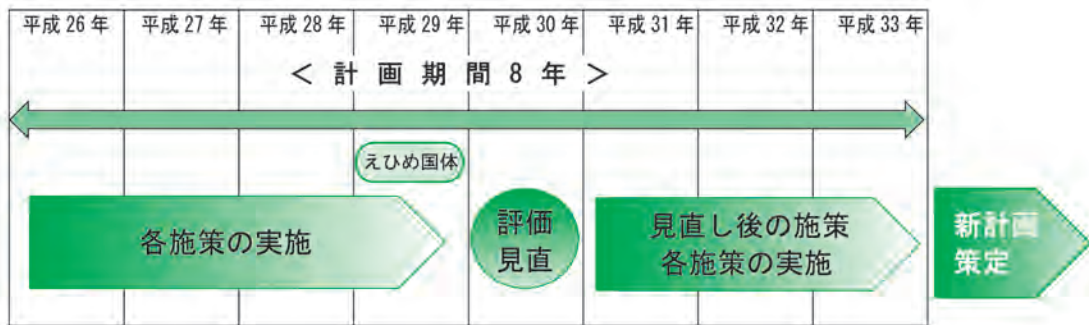
本市の関係各課、関係機関が、市民、スポーツ関係団体、民間企業、専門家（スポーツ）、医療機関等と連携、協力による支援体制を構築し、具体的な施策を実施していくことによって、本計画の基本目標、基本目標の数値達成に努めます。





## 2 計画の評価

本計画の平成26年から平成33年までの計画期間の中で「えひめ国体」後、平成30年を目処に中間評価を行います。また社会情勢の変化等も考慮しながら、必要に応じて、新居浜市スポーツ推進審議会に諮問し、計画の目標、指標、施策の見直しを行います。



■少年ソフトボール・スポーツを楽しむ

### 3 計画の推進に向けた施策の進め方

市民のライフステージに応じた、生涯スポーツの推進「親しむ・楽しむ・育てる」スポーツのまちづくりを目指すために、本計画の推進においては、各種取り組みを重点的・効率的に実施する必要があります。

#### (1) 第五次長期総合計画との整合

本計画の推進の為に実施する施策の内容等については、第五次長期総合計画実施計画との整合性を図り、施策ごとに年次計画等事業計画を整理して取り組みます。

#### (2) 進行管理

計画の進行管理にあたっては、学識経験者、スポーツ団体、関係機関、市民からなる「新居浜市スポーツ推進審議会」の意見を聞きながら、計画の進捗状況を点検し、必要に応じ関係課と調整し、実施計画等の見直しを行います。8年目にあたる平成33年度には8年間を通じた計画の達成状況を検証し、次期計画の策定に反映します。



■中学生駅伝大会

## 4 計画推進における役割分担

計画の推進にあたっては、行政はもとより、市民やスポーツ団体、地域スポーツクラブ関係者、企業等が地域においてそれぞれの役割を分担しながら、連携・協働していくことが重要です。

### (1) 行政の役割

#### ◆ 新居浜市の役割

- ・ 国のスポーツ基本計画を踏まえ、愛媛県のスポーツ推進計画との整合性を図り、地域の実情を考慮したスポーツを推進するための計画を策定します。
- ・ 市民のスポーツに関するニーズを把握し、地域のスポーツ団体や関係機関と連携しながら、市民がスポーツに親しむ為に必要な環境と条件を整備し、体制を整える役割を担います。
- ・ スポーツ指導者の資格を有する等、熱意と能力があり、地域において効果的に連絡調整を行うことができる者を、性別や年齢のバランスに配慮しつつ、スポーツ推進委員として委嘱します。
- ・ 地域の実情に応じて公共スポーツ施設の管理者として、総合型クラブ等を積極的に活用します。
- ・ 地域の特徴を活かした競技会の開催や地元選手の育成・強化、国際大会や全国大会で活躍した選手等を表彰することによる、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。
- ・ 災害時に住民の健康維持を支援するため、地域のスポーツ指導者の運動支援を行うネットワークづくりを担います。
- ・ 関係各課及び関係機関で調整を図りながら総合運動公園構想の立案を行います。

### (2) 市民等に期待される役割

#### ◆ 市民に期待される役割

- ・ 市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに主体的に取り組み、健康で豊かなスポーツライフを送ることが期待されます。
- ・ 市民一人ひとりが地域のコミュニティの一員として、スポーツを通じて自らも地域社会を構築していくことが期待されます。

#### ◆ 職場に期待される役割

- ・ 休憩時間の軽運動の実施や、アクティブ通勤等、スポーツと健康に関する啓発活動等の取り組みが期待されます。

### (3) スポーツ団体・企業スポーツ等の役割

#### ◆ 企業スポーツに期待される役割

- ・ 地域で行うスポーツ教室の開催や指導者の派遣のほか、社会貢献活動による地域との共生を目指した活動が期待されます。

#### ◆ スポーツ団体等に期待される役割

##### 【スポーツ推進審議会】

- ・ 新居浜市のスポーツ推進に関する重要事項を調整審議するため、資質向上に努めることが期待されます。

##### 【スポーツ団体全般】

- ・ スポーツ指導者の養成及び資質の向上を図り、スポーツ指導者の量的質的な需要に応える為に、定期的な指導者養成事業の見直しを行うことが期待されます。
- ・ 各団体が有するスポーツ指導者等を総合型地域スポーツクラブや学校等へ派遣することが期待されます。

##### 【中学校体育連盟】

- ・ 主催する大会等について、新居浜市と協議しながら総合型地域スポーツクラブで活動する生徒等の参加を認めたり、総合型地域スポーツクラブの大会との交流大会を実施したりする等、柔軟な対応が図られるよう検討することが期待されます。

##### 【高等学校体育連盟】

- ・ 主催する大会等について、愛媛県、新居浜市と協議しながら総合型地域スポーツクラブで活動する生徒等の参加を認めたり、総合型地域スポーツクラブの大会との交流大会を実施したりする等、柔軟な対応が図られるよう検討することが期待されます。

##### 【体育協会】

- ・ 体育関係諸団体等との連携強化に努め、組織の充実を図りながら、競技力の向上と生涯スポーツの振興に関する事業を実施することにより、新居浜市における代表的な組織として、総合的なスポーツの振興に寄与することが期待されます。
- ・ 各競技団体を統括する団体としての役割を踏まえ、積極的な活動を促進していくことが期待されます。

##### 【種目団体】

- ・ 新居浜市体育協会のもと、産官学が支援し、ジュニア期からの一貫した強化体制を確立していくことが期待されます。
- ・ 新居浜市体育協会のもと、産官学が支援し、選手の強化、指導者の資質向上を図ることや、各競技の普及に努めること等が期待されます。
- ・ 積極的な団体運営を図っていくことが期待されます。
- ・ 選手のキャリア形成にも配慮した適正な支援に努めることが期待されます。

##### 【体育振興会】

- ・ 体育関係諸団体等との連携強化に努め、校区スポーツ普及員との連携等組織の充実を図りながら、地域スポーツの振興に関する事業を実施することにより、新居浜市及び地域における総合的なスポーツの振興に寄与することが期待されます。

### 【スポーツ推進委員】

- ・生涯スポーツの代表的な指導者として位置づけられるように、資質の向上と自己研鑽に取り組むことが期待されます。
- ・地域スポーツの発展のため、体育振興会や総合型地域スポーツクラブ等との密な連携を図り、中核的な指導者として活躍することが期待されます。

### 【ジュニアスポーツクラブ】

- ・幼児期からの子供へのスポーツとの多様な関わり方の場の提供とともに、教育機関との連携等を通じて、小中学生等の青少年における地域スポーツへの参加促進に対する取り組みを行うことが期待されます。

### 【障がい者団体】

- ・スポーツ指導者が障がい者へのスポーツ指導を行う為の講習会等の充実を図ることや、養成された指導者の活用を促進することが期待されます。

### 【文化体育振興事業団】

- ・広く市民のスポーツやレクリエーション活動のニーズに対応する為、指導者の養成と研修や様々なプログラムの展開、情報の収集と提供や、新居浜市における総合的なスポーツの推進に寄与することが期待されます。

### 【総合型地域スポーツクラブ・地域スポーツクラブ】

- ・多世代の参加者を確保し住民のスポーツへの参加機運を高めるためのイベントや、多彩なメニューを積極的に実施したクラブ運営が期待されます。
- ・地域住民がスポーツを見て、触れて、自らがスポーツをしたくなる動機付けや、一歩踏み出す為の後押しをする取り組みが期待されます。
- ・スポーツ指導者に対し、学校の体育に関連する活動に対する理解の促進を図ることが期待されます。
- ・地域住民が主体的に取り組み、スポーツ活動を推進することにより、地域のコミュニティの核として発展していくことが期待されます。



■地域でつどい元気体操を楽しむ

#### (4) 保育、教育機関の役割

##### ◆ 幼稚園・保育所に期待される役割

- ・ 幼児期から身体を動かした遊びに取り組む習慣や望ましい生活習慣を身につけさせる為の取り組みを行うことが期待されます。

##### ◆ 小・中・高等学校等に期待される役割

- ・ 学校施設を地域へ開放して、地域のスポーツ活動の場として提供することが期待されます。
- ・ 児童・生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てるとともに、体力の向上を図り、明るく豊かで活力ある生活を営む態度を育むことが求められています。
- ・ 運動部活動においては、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携が求められています。

##### ◆ 特別支援学校に期待される役割

- ・ 特別支援学校においては、児童生徒の障がいの種類や程度に応じて運動が適切に行えるよう、指導を行うことが期待されます。



■地域のマラソン大会で運動を楽しむ